

平成27年12月22日
内閣人事局

管理職への任用状況等について(平成27年度)

1. 管理職への任用に関する状況(平成27年10月1日時点)

(1) 管理職員数等

イ 管理職員数及び割合

試験区分			I 種試験等		II 種試験等		III 種試験等		その他		合計	
				うち女性		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性
室長級	人数	27年度	1,737	163	387	21	447	20	157	15	2,728	219
		26年度	1,670	132	359	12	453	22	163	11	2,645	177
	割合	27年度	63.7%	9.4%	14.2%	5.4%	16.4%	4.5%	5.7%	9.6%	100%	8.0%
		26年度	63.1%	7.9%	13.6%	3.3%	17.1%	4.9%	6.2%	6.7%	100%	6.7%
課長級	人数	27年度	1,599	67	57	2	92	4	78	5	1,826	78
		26年度	1,585	59	61	1	91	6	71	6	1,808	72
	割合	27年度	87.6%	4.2%	3.1%	3.5%	5.0%	4.3%	4.3%	6.4%	100%	4.3%
		26年度	87.7%	3.7%	3.4%	1.6%	5.0%	6.6%	3.9%	8.5%	100%	4.0%
合計	人数	27年度	3,336	230	444	23	539	24	235	20	4,554	297
		26年度	3,255	191	420	13	544	28	234	17	4,453	249
	割合	27年度	73.3%	6.9%	9.7%	5.2%	11.8%	4.5%	5.2%	8.5%	100%	6.5%
		26年度	73.1%	5.9%	9.4%	3.1%	12.2%	5.1%	5.3%	7.3%	100%	5.6%

(注)1 「管理職(管理職員)」とは、本府省内部部局、外局の内部部局、内閣府北方対策本部、内閣府子ども・子育て本部、内閣府国際平和協力本部に属する官職であって、職制上の段階が「室長級」又は「課長級」の官職を占める職員をいう。専門スタッフ職俸給表の適用を受ける職員については対象外。

2 「I 種職員等」とは、国家公務員採用 I 種試験、その他 I 種試験に準ずる試験をいう。

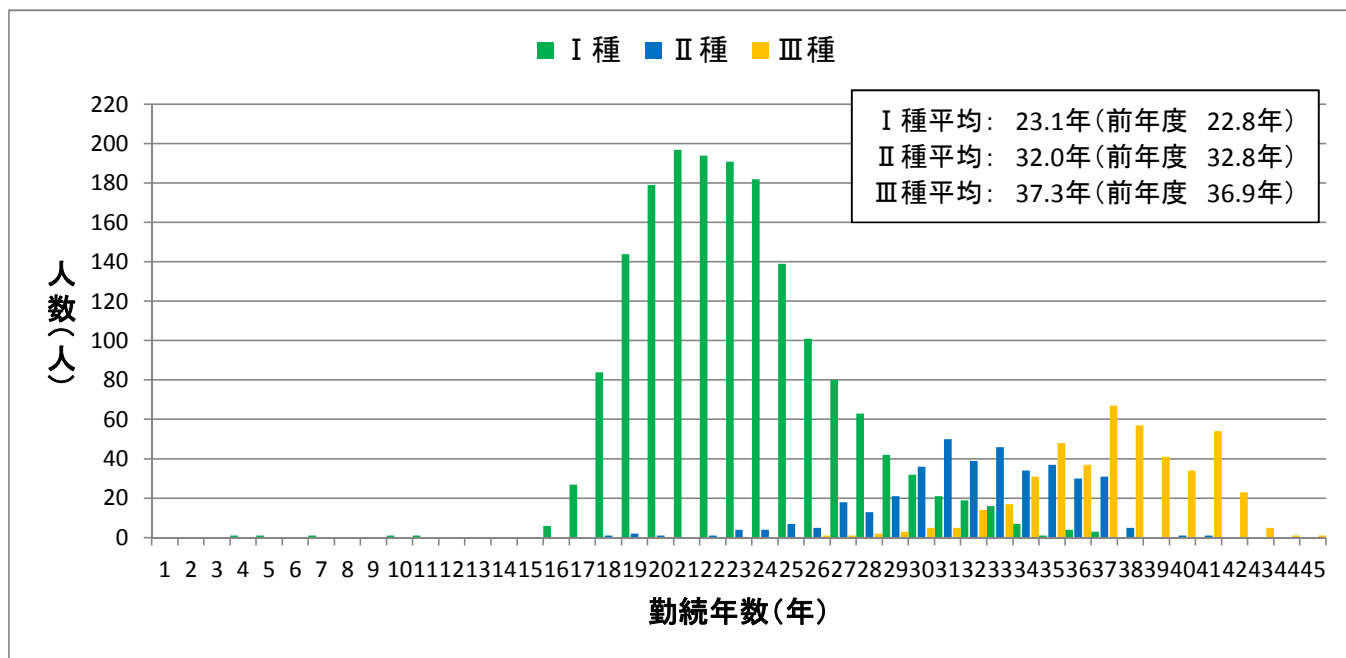
3 「II 種職員等」とは、国家公務員採用 II 種試験、法務教官採用試験、外務専門職採用試験、国税専門官採用試験、労働基準監督官採用試験、その他 II 種試験に準ずる試験をいう。

4 「III 種職員等」とは、国家公務員採用 III 種試験、皇宮護衛官採用試験、刑務官採用試験、入国警備官採用試験、その他 III 種試験に準ずる試験をいう。

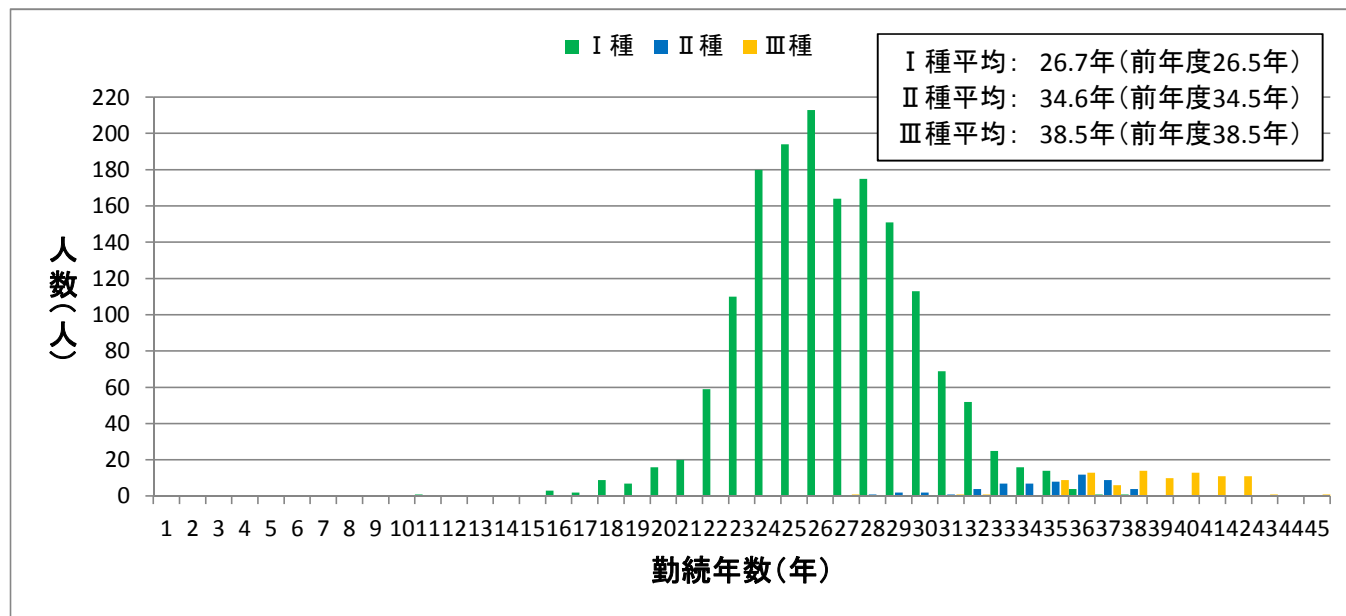
5 「その他」とは、選考採用者などをいう。

6 女性の割合は、採用試験別の人数に対する割合を表す。

ロ 本府省室長級の職員についての採用からの勤続年数



ハ 本府省課長級の職員についての採用からの勤続年数



(2) 管理職員の府省間人事交流の実施状況

(単位:人)

	採用府省以外の府省 での勤務者数			採用府省以外の府省 からの勤務者数			
	室長級	課長級	合計	室長級	課長級	合計	
内閣官房	0	0	0	96	204	300	
内閣法制局	0	0	0	0	22	22	
内閣府	12	19	31	45	87	132	
宮内庁	0	0	0	0	8	8	
公正取引委員会	3	3	6	1	2	3	
警察庁	13	25	38	4	0	4	
特定個人情報保護委員会	0	0	0	3	1	4	
金融庁	1	0	1	17	17	34	
消費者庁	0	0	0	10	9	19	
復興庁	0	0	0	15	30	45	
総務省	28	73	101	7	12	19	
法務省	9	14	23	1	3	4	
外務省	10	26	36	5	2	7	
財務省	27	52	79	4	5	9	
文部科学省	29	34	63	10	7	17	
厚生労働省	34	33	67	13	4	17	
農林水産省	23	32	55	3	5	8	
経済産業省	35	49	84	12	5	17	
国土交通省	39	70	109	7	12	19	
環境省	6	10	16	27	12	39	
防衛省	17	20	37	4	5	9	
会計検査院	0	0	0	1	4	5	
人事院	1	2	3	2	6	8	
合計	27年度	287	462	749	287	462	749
	26年度	285	446	731	285	446	731

		室長級	課長級	合計
管理職員数(人)(再掲)	27年度	2,728	1,826	4,554
	26年度	2,645	1,808	4,453
管理職員数に対する 採用府省以外の府省 での勤務者数の割合(%)	27年度	10.5	25.3	16.4
	26年度	10.8	24.7	16.4

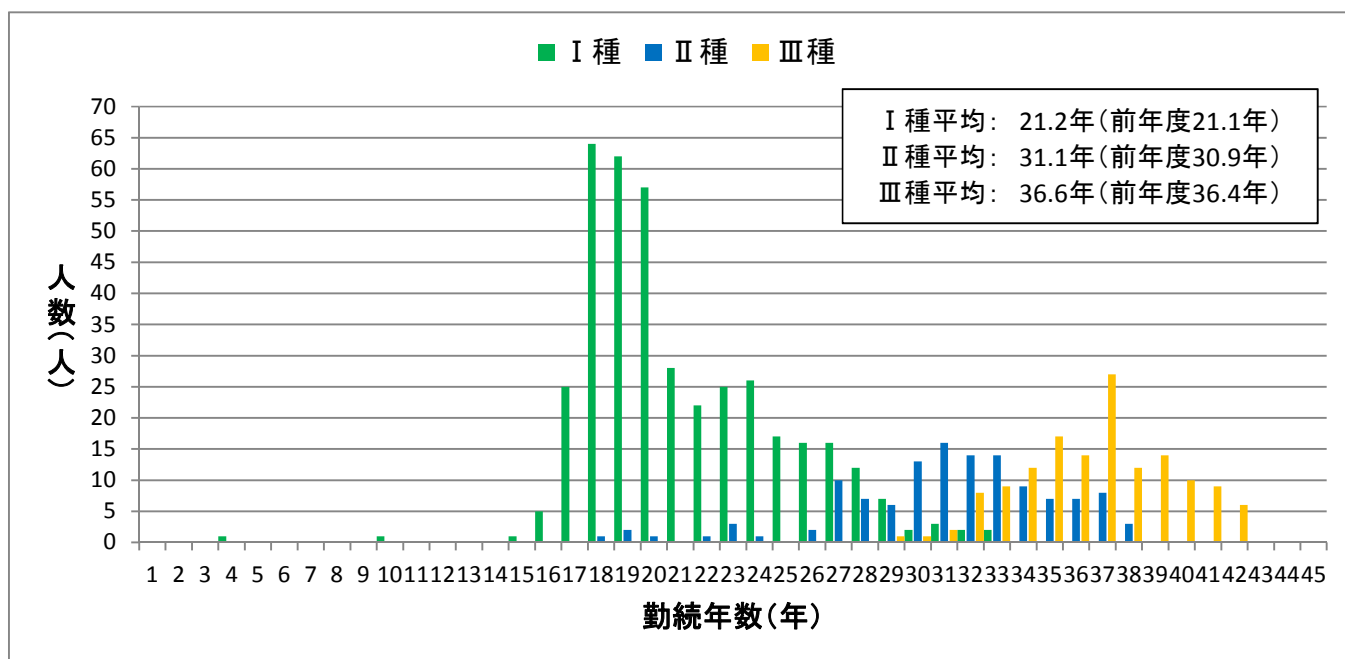
2. 本府省管理職に初めて任用された者についての状況（平成26年10月2日～平成27年10月1日）

(1) 本府省管理職に初めて任用された職員の採用試験の種類及び勤続年数

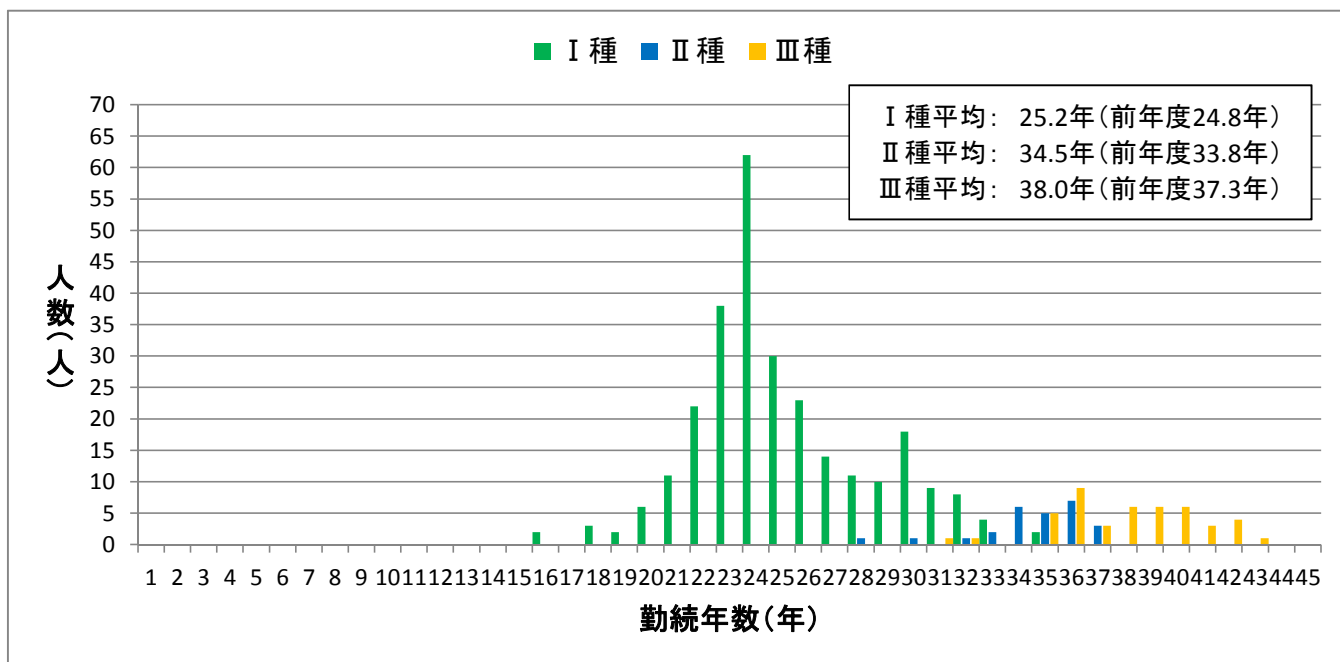
イ 本府省室長級又は課長級の官職に任用されたことのない職員のうち、初めて本府省室長級又は課長級の官職に任用された職員数及び割合

試験区分			I 種試験等		II 種試験等		III 種試験等		その他		合計	
				うち女性		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性
室長級	人数	27年度	394	40	125	6	142	3	56	6	717	55
		26年度	338	31	86	5	137	5	66	3	627	44
	割合	27年度	55.0%	10.2%	17.4%	4.8%	19.8%	2.1%	7.8%	10.7%	100%	7.7%
		26年度	53.9%	9.2%	13.7%	5.8%	21.9%	3.6%	10.5%	4.5%	100%	7.0%
課長級	人数	27年度	275	11	26	1	45	2	19	2	365	16
		26年度	337	20	23	1	34	1	22	1	416	23
	割合	27年度	75.4%	4.0%	7.1%	3.8%	12.3%	4.4%	5.2%	10.5%	100%	4.4%
		26年度	81.0%	5.9%	5.5%	4.3%	8.2%	2.9%	5.3%	4.5%	100%	5.5%
合計	人数	27年度	669	51	151	7	187	5	75	8	1,082	71
		26年度	675	51	109	6	171	6	88	4	1,043	67
	割合	27年度	61.8%	7.6%	14.0%	4.6%	17.3%	2.7%	6.9%	10.7%	100%	6.6%
		26年度	64.7%	7.6%	10.5%	5.5%	16.4%	3.5%	8.4%	4.5%	100%	6.4%

ロ 本府省室長級の官職に初めて任用された職員についての採用から当該任用までに要した勤続年数



ハ 本府省課長級の官職に初めて任用された職員についての採用から当該任用までに要した勤続年数



(2) 本府省管理職に初めて任用された職員の出向経験

(単位:人)

出向回数		0回		1回以上			計			
		(割合)		(割合)		(割合)				
室長級	27年度	209	(29.1%)	508	(70.9%)	151	(21.1%)	357	(49.8%)	717
	26年度	157	(25.0%)	470	(75.0%)	138	(22.0%)	332	(53.0%)	627
課長級	27年度	62	(17.0%)	303	(83.0%)	50	(13.7%)	253	(69.3%)	365
	26年度	55	(13.2%)	361	(86.8%)	62	(14.9%)	299	(71.9%)	416

(注)「出向」には、他府省、在外公館、地方公共団体、民間企業等が含まれる。

3. これまでの慣行にとらわれない人事運用を行った取組例(平成26年10月2日～平成27年10月1日)

府省等名	これまでの人事慣行にとらわれない任用内容等
内閣官房	<ul style="list-style-type: none"> 課長級ポスト(東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局参事官及び内閣サイバーセキュリティセンター参事官)について、各府省からの公募人事を行った。 新たな政策課題に適切に対応するため、任期付採用等により、高度の専門的な知識経験等を有する民間人材の受け入れを推進した。
内閣法制局	<ul style="list-style-type: none"> 多様な勤務機会の付与の観点から、若手職員のうちに、他府省への出向を最低1回は経験するよう人事管理を行っている。
内閣府	<ul style="list-style-type: none"> 優れた能力を有すると認められた者を選考採用し、部長クラスに登用した。 組織の活性化と職員の士気を高めるため、優れた能力を有すると認められた職員の早期登用を行った。
宮内庁	<ul style="list-style-type: none"> 多様な事務機会の付与の観点から、本省内部部局と地方支分部局や施設等機関を横断した人事異動を行っている。
公正取引委員会	<ul style="list-style-type: none"> 選考採用で課長級に登用した。 多様な勤務機会の付与の観点から、本局と地方を横断した人事異動を行っている。 新たに室長級の職員について他省庁との人事交流を実施した。

府省等名	これまでの人事慣行にとられない任用内容等
警察庁	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県警察採用の警察官で、警察庁に中途採用された者(推薦者)を、警察庁交通指導課長、北海道警察釧路方面本部長の警察庁内部部局課長級の官職に登用した。 ・国家公務員採用Ⅱ種試験(行政)採用職員を、警察庁運転免許課外国人運転者対策官等の警察庁内部部局室長級の官職に登用した。また、宮城県警察本部警務部長を始めとする11県の警察本部警務部長等に登用した。 ・これまで国家公務員採用Ⅰ種試験採用職員(技官)が就いていた官職に国家公務員採用Ⅱ種試験採用職員(技官)に登用した。
金融庁	<ul style="list-style-type: none"> ・課長級(1ポスト)及び室長級(2ポスト)の官職に日本銀行からの人事交流者を登用した。 ・従来、国家公務員採用Ⅰ種試験採用職員のみが就いていた官職に国家公務員採用Ⅰ種試験採用職員以外の職員に登用した。
消費者庁	<p>多様な勤務機会の付与の観点や同一官職在職期間の長期化等に伴う弊害の防止の観点から、他省庁との間の交流等について、概ね2年サイクルでの異動を行っている。 今後も採用昇任等基本方針等に沿って、適切な任用を行うこととする。</p>
総務省	<p>多様な勤務機会付与の観点から、地方支分部局で採用された若手職員については、原則として採用2～3年目のうちに本省内部部局の業務を経験させるよう、人事管理を行っている。</p>
法務省	<ul style="list-style-type: none"> ・関東地方更生保護委員会の事務局長は、従前は、国家公務員採用試験上級(甲)や国家公務員採用Ⅰ種試験採用者を充てていたところであるが、本年4月1日付け異動により、国家公務員採用中級試験採用者を登用した。 ・多様な勤務機会の付与の観点から、内部部局と地方支分部局や施設等機関を横断した人事異動を行っている。
外務省	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに厚生労働省国際協力室長と当省国際協力局国際保険政策室長の室長級の人事交流を開始した。 ・従来、部内職員に登用していた経済局知的財産室長に弁護士を起用した(初めての室長以上の弁護士起用)。
財務省	<ul style="list-style-type: none"> ・従来国家公務員採用上級試験採用職員が就いていた官職(大臣官房地方課業務調整室長)に国家公務員採用上級試験採用職員以外の職員に登用した。 ・多様な経験・訓練を通じて個々の職員の能力向上に有用であると考えられることから、本省庁と地方機関、地方機関同士、他省庁との人事交流などを積極的に取り組んでいる。 ・内部の異動に関して特定の職種経験に偏らないよう様々な業務を経験させることとし、新たな知識の習得や相互理解の醸成等、長期的視野に立った人材育成を実施することとしている。 ・困難かつ多様な行政課題に的確に対応するため、官民交流採用や任期付採用により、外部人材を積極的に受け入れている。
文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ・次官級ポストへの民間人登用者として、文部科学省では、最年少となるスポーツ庁長官を起用した。 ・民間人材を積極的に登用するという観点から、新たに官民人事交流制度により9ポストに交流採用した。(昨年度の調査時点では1ポストのみ)
厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ・従来、国家公務員採用Ⅰ種試験採用職員のみが就いていた「職業安定局雇用政策課雇用復興企画官」のポストに、平成27年8月1日付で国家公務員採用初級試験の採用職員を初めて登用した。 ・従来、国家公務員採用Ⅰ種試験採用職員のみが就いていた「雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課均衡待遇推進室長」のポストに、平成27年4月1日付で労働基準監督官採用試験の採用職員を初めて登用した。 ・平成27年4月1日付けで、1名を課長補佐級の官職から、二段階上位の職制上の段階に属する課長級の官職に昇任させた。

府省等名	これまでの人事慣行にとられない任用内容等
農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員採用中級試験採用職員を初めて大臣官房参事官(指定職)に登用した。 ・従来、国家公務員採用Ⅰ種試験採用職員のみが就いていた官職に初めて選考採用の職員に登用した。(消費・安全局農産安全管理課農薬対策室長) ・従来、自府省職員が就いていた指定職級の官職に他府省人事交流職員を起用した。(大臣官房審議官2名)
経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・本省の指定職ポストに初めて国家公務員採用中級試験(事務系)採用職員に登用した(大臣官房審議官(調査統計グループ長))。 ・課長級ポストへの国家公務員採用Ⅰ種試験採用職員以外の職員の登用を拡大した(大臣官房参事官、中小企業庁事業環境部取引課長、中小企業庁経営支援部商業課長)。 ・若手の平成9年入省職員を課長級ポストに登用した(中小企業庁事業環境部財務課長)。 ・室長・企画官級の職員について、新たに3省庁との人事交流を実施した。 ・独立行政法人の役員に平成入省の若手管理職を初めて派遣した。
特許庁	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な勤務機会の付与の観点から、係員のうちに、できるだけ特許庁外への出向・派遣等が経験出来るような人事管理を行っている。 ・同一官職在職期間の長期化等に伴う弊害の防止の観点から、特許審査等の専門職種以外では、2年程度を目途に人事異動が出来るような人事調整を行っている。
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ・広い視野に立った人材を育成する観点から、他省庁、地方公共団体、地方機関等との人事交流を積極的に推進した。 ・幅広い行政課題に適確に対応するため、官民交流や任期付採用により外部からの人材受け入れを推進した。 ・海上保安庁において、従来海上保安大学校学生採用試験の合格者が就いていた官職に、海上保安学校学生採用試験合格者の職員に登用した。 ・従来、国家公務員採用Ⅰ種試験採用職員のみが就いていた地方整備局の副局長に、国家公務員採用初級試験採用職員に登用した。 ・従来、国家公務員採用Ⅰ種試験採用職員(技官)のみが就いていた地方整備局の公園事務所長に、国家公務員採用中級試験採用職員(技官)に登用した。
環境省	<p>地方環境事務所をはじめとする本省室長級相当の役職(福島環境再生事務所調整官等)について国家公務員採用初級、中級試験採用職員を積極的に登用している。</p>
防衛省	<p>多様な勤務機会の付与の観点から、地方協力局労務管理課(一般職)の経験のみならず、その他の内部部局や地方支分部局、各機関等の横断的な人事異動を積極的に実施している。</p>
会計検査院	<ul style="list-style-type: none"> ・従来国家公務員採用中級試験採用者が就くことが少なかった管理職(課長級)へ中級採用職員を積極的に登用した。 ・官民人事交流制度による交流採用を初めて行った。 ・多様な勤務機会の付与の観点から、若手職員のうち、院内全体の総括・調整等を担う官職を経験するような人事管理を行っている。
人事院	<p>国家公務員採用Ⅱ種試験採用職員で課長補佐昇任2年以内の若年者2名を本院内部部局の重要課長補佐ポストに登用した。</p>

(参考)

女性の登用に関しては、「女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業の取得状況のフォローアップ」(平成27年12月1日公表)において公表している。

http://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinjikyoku/files/151201_followup.pdf

4. 採用(選考を含む)の状況(平成26年10月2日～平成27年10月1日)

(1) 採用職員数

(単位:人)

	総数	うち女性
27年度	10,921	3,577
26年度	10,862	3,176

(2) 選考によって新たに採用した者のうち、公募手続を経て採用した者の状況

(単位:人)

	選考によって新たに採用した者						
	総数	うち女性		うち公募手続を経て採用した者			
		(割合)	(割合)	(割合)	うち女性	(割合)	
27年度	2,307	1,121	48.6%	2,164	93.8%	1,044	48.2%
26年度	2,166	1,107	51.1%	1,984	91.6%	1,027	51.8%

(注)「選考によって新たに採用した者」とは、一般職の常勤職員に係る選考採用のうち、特別職・地方公共団体・独立行政法人等からの選考採用、かつて職員であった者の選考採用又は人事交流の一環として行われる選考採用を除いたものをいう。

(3) 選考採用者のうち公募手続を経ずに採用した者について、公募手続を行わなかった具体的理由

- ・業務の秘密性、専門性その他の特殊性があったため。
- ・特定分野に関する専門知識など、官職に必要とされる知識や経験等が特殊であり、公募により難いため。
- ・特定分野に精通する者の中から、能力及び適性の有無を判断して適任者を選考する必要があったため。
- ・高度な知識、経験が必要となることに加え、関係機関との調整にあたる能力を有する必要があったため。
- ・職員の育児休業取得により、その業務を処理する人材を緊急に要したため。

(4) 職位ごとの選考によって新たに採用した者の人数

(単位:人)

	幹部職(相当職含む)		管理職(相当職含む)		課長補佐(相当職含む)		係長(相当職含む)以下	
	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性		
27年度	4	0	18	4	389	66	1,896	1,051
26年度	4	1	15	3	355	57	1,792	1,046

(5) 選考採用により管理職(相当職含む)以上の官職に採用した者の所属・官職等

府省名	官職	採用人数
内閣官房	内閣参事官(内閣官房副長官補付)	2
	内閣情報調査室内閣衛星情報センター技術部管制課長	1
	内閣情報調査室内閣衛星情報センター副センター所長	1
	内閣人事局企画官	1
内閣府	大臣官房審議官(科学技術・イノベーション担当)	1
公正取引委員会	事務総局審判官	1
消費者庁	消費者安全課企画官	1
法務省	北海道地方更生保護委員会等(計3庁)・委員	4
	京都刑務所医務部長	1
外務省	大臣官房総務課企画官(兼ODA評価室長)	1
文部科学省	スポーツ庁長官	1
厚生労働省	国立療養所菊池恵楓園所長	1
	国立療養所栗生楽泉園所長	1
	国立療養所長島愛生園副所長	1
	国立保健医療科学院統括研究官	1
	国立感染症研究所動物管理室長	1
原子力規制庁	長官官房安全技術管理官(システム安全担当)	1
	長官官房総務課地域原子力規制総括調整官(青森担当)	1
	計	22